地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分についてはその使途を明確化し、 社会保障に必要な経費に充てるものとされています。

令和2年度北広島町に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の使途については、次のようになっています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

217,492千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

2,027,934千円 (単位:千円)

財 源 訳 社会保障施策に要する経費 内 定 源 特 財 令和2年度 うち地方消費税交 X 分 般 財源 うち社会保障財源 決算額 国(県)支出金 地方倩 その他 付金(社会保障財 化分対象経費 源化分) 社会福祉 0 30,385 598,251 61,400 1,930,913 1,889,006 1,260,370 (障害者福祉) 585,401 577,024 409,802 0 167,222 24,500 0 (児童福祉) 1,093,941 1,064,629 750,161 10,856 303,612 36,900 (高齢者福祉) 0 19,529 118,331 114,113 838 93,746 (生活保護) 0 133,240 133,240 99,569 33,671 0 132,000 社会保障 952,632 952,632 157,504 795,128 (国民健康保険) 0 0 153,158 153,158 74,224 78,934 0 0 (後期高齢) 371,096 371,096 59,971 311,125 53,400 (介護保険) 0 427,717 427,717 22,648 0 405,069 78,600 661 0 (年金) 661 661 保健衛生 313,338 313,338 19,247 0 15,408 278,683 24,092 (健康増進) 16,141 16,141 1,047 0 25 15,069 (医療施策) 145,540 0 13,492 145,540 7,150 138,390 (予防対策) 151,657 151,657 11,050 0 15,383 125,224 10,600 計 0 217,492 3,196,883 3,154,976 1,437,121 45,793 1,672,062